

高山市告示第48号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項並びに高山市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例（昭和41年高山市条例第32号）第8条第1項及び第2項の規定に基づき、別紙のとおり令和7年度下期における高山市上下水道事業の業務状況等を公表する。

令和8年6月1日

高山市長 田 中 明